

● 村から町へ



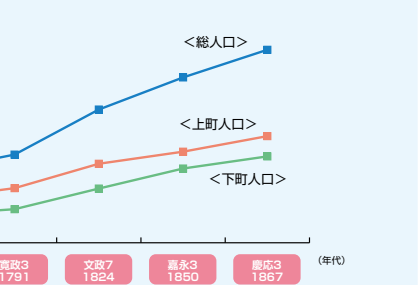
二本松藩は郡山村で町昇格の機運が高まると、町名を望む理由を書状にして差し出すよう要求します。郡山村では、村の総意として文政7年（1824）3月に町昇格の嘆願書を二本松藩（吉田兵右衛門郡山組代官宛）に提出しました。

嘆願書には、「村」のままでは広域的な商業を営む郡山商人の営業活動に支障となっており、規模が小さいのに町である須賀川にくらべ、村名の郡山は商品取引で損をしていること。また、村であるときには取引先より嘲りを受けることもあること。町昇格の際にはシンボルとして町の両端に本戸門の建設を希望すること等が書いてあります。

● 郡山宿の人口の変遷

奥州道中の宿駅として発展した郡山宿（村）は、南側を「上町」、北側を「下町」と区分し、それぞれ名主等の村役人が置かれていました。上町と下町ではそれぞれ人別帳が作成されましたが、上町の方が若干人口が多く、宿の中心部を形成し有力商人が集住していることが分かります。

上町と下町を合わせた郡山村の人口は、享保15年（1730）を基準とすると、町に昇格した文政 7 年（1824）には約 2 倍、幕末の慶応 3 年（1867）には約 3 倍に増加しています。近在の村々では、享保期から幕末にかけては人口に変化がないか減少傾向にあることと比較すると、郡山の増加は特異であり、多くの人口流入とそれに伴う賑わいがかがえます。



『郡山上町・下町人別帳』今泉家文書（郡山市歴史資料館蔵）

●「東講商人鑑」と郡山宿商人

江戸時代後期、商業の発達や参詣・湯治の流行等で、庶民の旅人としての往来が活発になってきます。「東講」は安政2年（1855）に江戸を含む東日本を中心に創設された旅館の組合組織です。「安全で一人旅でも心易く止宿できるよう」優良な旅館を加盟させることで旅人への便宜を図り、加盟の旅館にとってもステータスとなりました。同様の組織として、西日本を中心とした「浪花講」や「三都講」があります。「東講」には、旅館だけでなく各地の間屋や商店も加盟し、各地を旅する商人は、東講加盟者を検索することでその土地の間屋や商店を知ることができました。この東講加盟者リストが「東講商人鑑」です。郡山宿では旅館 5 件、間屋・商店が 13 件登録されていますが、登録されていない旅館や間屋・商店も数多くありました。

【旅 宿】御本陣（今泉久右衛門）、川崎屋（川崎屋弥右衛門）、鹿島屋（鹿島屋専七郎）、あびや（海老屋治右衛門）、大和屋（大和屋儀兵衛）

【間屋・商店】伊勢屋万右衛門、小野屋茂兵衛、小野屋茂座衛門、紙屋太右衛門、扇屋弥作、叶屋次郎左衛門 佐野屋覚右衛門、粕屋重右衛門、永戸庄左衛門、岩城屋藤左衛門、佐野屋惣吉、備前屋安兵衛 沢屋助右衛門

※版によっては、掲載されていないこともあります。

● 町の変遷 ①



出典：国土地理院地図（一部加工）

明治24年（1891）に日本陸軍第二師団参謀部によって作成されたもので、現在の地図と比べると不備や誤記等があります。市街地は旧奥州街道沿いだけではなく、街道裏や周辺地域へ繋がる道路沿いにも広がりましたが、現在の市街地西部にあたる台地上には伸びていません。桑野村には集落や水田が確認でき、開拓が進展していることが分かります。また、現東北本線の敷設や、阿武隈川や逢瀬川の蛇行が読み取れます。

● 町の変遷 ②



出典：郡山市図書館デジタルアーカイブ

昭和4年（1929）に郡山商工会議所が作成した観光図です。郡山から長沼を経て南会津へ行く私設鉄道の計画も表現されていますが、実現には至りませんでした。市街地は横塚や小原田へも広がり、現在の市街地西部にあたる台地上には先行して進出した工場や学校の間を埋めるように商店街や住宅地が伸びてきていることが読み取れます。

● 町の変遷 ③



出典：国土地理院地図（一部加工）

戦時中類焼防止の強制疎開によりできた現県道17号（旧国道4号）や駅前通り、東橋通りがあり、いくつもの幹線道路が東西南北に伸び、商店街や住宅地も拡大しています。空襲被害のあった市街地や大工場も復旧し、高度経済成長を迎えていく前の時期です。阿武隈川・逢瀬川が大正～昭和にかけての流路の改修により蛇行が解消され、土地利用が桑畑から普通畑に変わったことが読み取れます。

郡山宿について

●江戸時代以前

郡山の町がいつ頃形成されたのかは不明ですが、天正16年（1588）の郡山合戦時には、郡山城*周辺には町（集落）が形成されていました。郡山には、伊達政宗から街道輸送のための関銭免除の特権を付与された、戦国大名と繋がりのある商人の山本伊勢がいたことも知られています。

●郡山宿の成立

慶長 9 年（1604）に幕府が諸国の街道の整備を命じ、これ以降郡山を含む奥州道中の整備が本格化します。

・慶長の頃阿武隈川沿いに通じていた街道を直道に整備し、一里塚を築き、また、郡山の町割り（区画整理）も行われた ・今泉家が慶長年間に本陣と検断役を命じられた	『今泉家文書』より
--	-----------

慶長期（1596 ～ 1615）の末年に郡山宿が成立し、町割りが実施され、郡山村は上町と下町の行政区に区分されます。また、宿の役人として名主・本陣・間屋等も置かれました。この時期に安積郡内の奥州道中に笹川・日出山・小原田・郡山・福原・日和田・高倉の七宿が成立しました。

●宿のひろがり

郡山宿（村）は寛永20年（1643）の丹羽氏の二本松入封以降、会津藩領から離れ二本松領として幕末まで存続します。二本松藩は領内を組に分けて代官を配置し、郡山には安積三組（郡山・片平・大槻）の代官所や年貢米を収納する蔵場（裏面㊶）が置かれました。会津・三春・いわきへの分岐点である郡山は、物資が集積する交通の要衝として賑わい、年代が下がるにつれ宿の範囲も拡大していきました。

拡大の様子は、宿の両端にあった俣形の痕跡から知ることができます。慶長期（1596 ～ 1615）に成立した当初の宿は、中町から大町にかけて広がっていましたが（Ⅰ期／裏面㊶～㊸）、天和年間（1681 ～ 1684）に行われた町割りにより本町から大町の北側へ拡大し（Ⅱ期／裏面㊹～㊻）、文政 7 年（1824）に村から町へ昇格したことにより、翌年には本町の南側が更に拡大しました（Ⅲ期／裏面㊼～㊾）。

●村から町への昇格

文政7年（1824）に郡山は「村」から「町」へ昇格します。宿の賑わいは「繁栄府下」に次ぐ（相生集）と称され、二本松城下に次ぐものと言われました。この賑わいは、享保15年（1730）の郡山村の人口1,422人が、約140年後の慶応3年（1867）には約3倍の4,496人に増加していることからもうかがえます。

二本松藩では窮乏する藩の財政を補うために領内の商人等から御用金・才賞金・貸上金、冥加金等の名目で献金を募りました。郡山の商人の中には様々な格式を獲得し、藩当局と結びつきを強める者もありました。

町の昇格を記念して宿の南北両端に造られた石組みの俣形は、郡山宿の入口の象徴として明治初期まで存続します。交通量の増加や近代化の進展の中で取り壊された石組みは、その後荒池の堤防の護岸石として利用されました。さらにその一部は明治15年に完成した麓山の飛瀑の石組みに使われており、現在に至るまで宿の名残を伝えています。

※江戸時代には安積三代代官所が置かれていた



宿札（郡山市歴史資料館蔵）
「大名や旗本などが宿泊する際に本陣や脇本陣に掲げた。」

● 郡山宿周辺絵図



＜郡山宿解説パンフレット＞

過客賑わう宿場町

郡山宿

編集／郡山地方史研究会
発行／郡山市文化スポーツ部文化振興課
〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目2番7号
TEL 024-924-2661 FAX 024-935-7834
印刷／石井電算印刷株式会社
発行日／令和 2 年 1 月 26 日

郡山宿駅図（文政年間）

郡山は宿といったり村（町）と呼んだりします。それは宿の機能と村の機能の二重の役割を果たしているからです。二重の機能を担ったのは郡山村（宿）に住む人々で、その機能を果たす施設がたくさんありました。

《宿について》

宿場や宿駅とも称され、宿から宿までの荷物の輸送や旅人の休泊泊を担っていました。宿場を統括する役人として検断が置かれ、郡山では検断が本陣⁰¹・問屋⁰²を兼ねていましたが、江戸時代の後半頃には問屋は兼務から外れました。

- ※ 1 旅人の休泊泊を司るところ
- ※ 2 荷物の輸送を司るところ

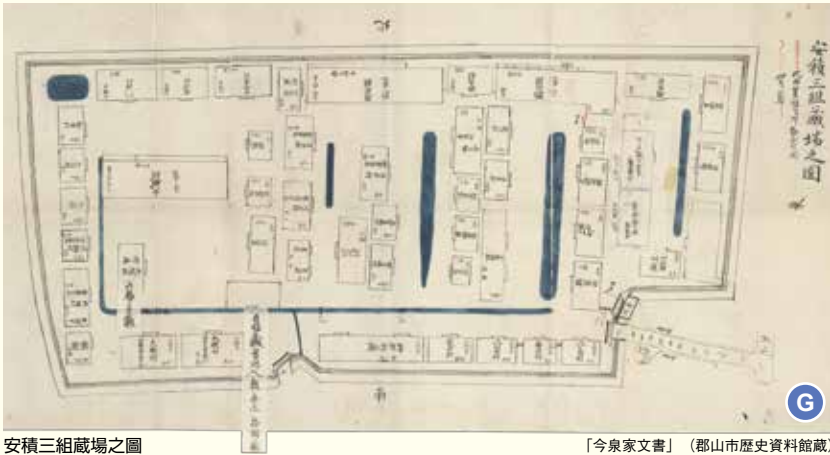
《村について》

村は、年貢を賦課するために領主が設定した最小単位です。年貢は村に賦課したため、年貢の未納や遅滞は村役人の責任となりました。また、村は農民の生活の場でもあるため、田畑の耕作、用水路の維持管理等も行いました。村の統括者が名主であり、名主の補佐役である組頭・農民の代表である百姓代が置かれ、郡山村では百姓代を村目付と呼んでいました。

《村から町への昇格後について》

村から町への昇格後は名主を検断と称するようになったため、宿役人の検断を駅検断、村役人の検断を町検断と呼び区別しました。

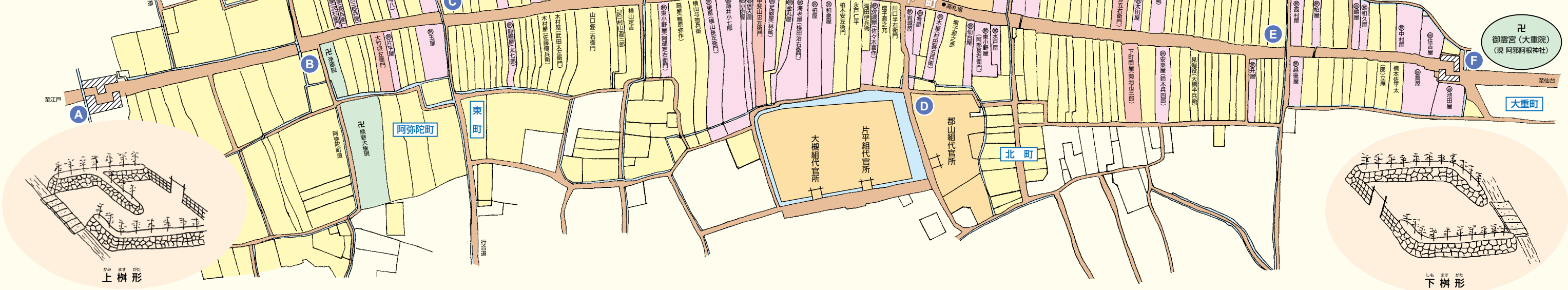
この宿駅図は、「今泉家文書」（文政3年町割図）に基づいて作成しています。



安積三組蔵場之圖



安積三組 蔵場跡（現金透小学校）
（堂前町5番周辺）



南Ⅱ期柵形
（本町一丁目6番周辺）



南Ⅱ期柵形
（本町一丁目14番周辺）



南Ⅰ期柵形
（中町2番周辺）



安積三組 郡山代官所跡
（駅前一丁目4番周辺）



北Ⅰ期柵形
（大町一丁目4番周辺）



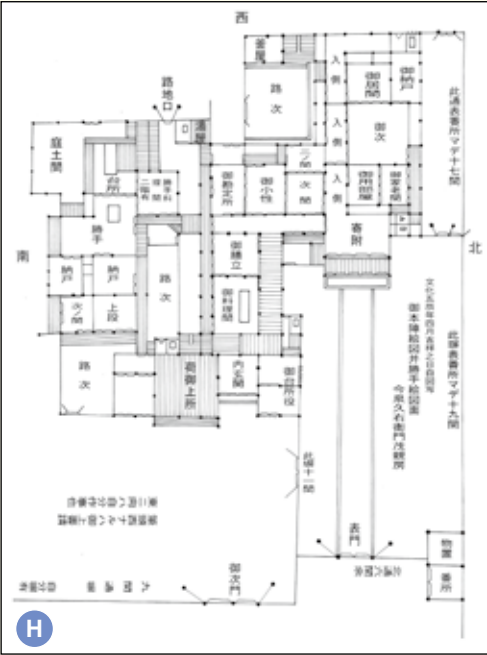
北Ⅱ期柵形
（大町一丁目12番周辺）

〔柵形：道路が鉤型に曲った部分。〕

0 100 (m)

— 参考資料 —

- ・今泉家文書（郡山市歴史資料館蔵）
- ・相生集
- ・郡山市史
- ・市史こおりやま（第二号）
- ・郡山の歴史



郡山本陣間取図 「今泉家文書」を基に作成

代官所	本陣	蔵場
町役人	旅籠等	町屋
寺社	墓地	道路
水路	柵形	